

予防接種カレンダー

① 定期接種(勸奨接種)

…接種年齢に留意し、かかりつけの医師と相談しながら忘れずに接種しましょう。
定期接種は予防接種予診票(予防接種券)での接種となります。

令和5年4月現在

	ワクチン名	接種回数	予防する病気	年齢												実施期間
				2 か 月	3 か 月	6 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	7 歳 半		
経口生ワクチン	※ロタ ロタリックス (1価) ロタテック (5価)	2回 (27日以上) 3回 (27日以上)	ロタウイルス 胃腸炎	2種類のワクチンがあり、いずれかのワクチンで接種を完了させます。 出生6週から24週まで(標準的な開始期間は生後2か月から出生14週6日まで) 出生6週から32週まで(標準的な開始期間は生後2か月から出生14週6日まで)												年中
	B型肝炎	3回	B型肝炎	生後1歳に至るまで(標準的な期間は生後2か月～9か月に至るまで) ※1回目より27日以上の間隔をあけて2回目 1回目より139日以上(20週以上)の間隔をあけて3回目												年中
	ヒブワクチン	4回 <small>接種開始年齢によって異なります</small>	インフルエンザ 菌b型による 髄膜炎など	生後2か月以上5歳に至るまで(標準的な開始期間は生後2か月～7か月に至るまで) ※27日以上の間隔で3回、3回目終了後に7か月以上の間隔を置いて1回												年中
	小児用肺炎 球菌ワクチン	4回 <small>接種開始年齢によって異なります</small>	肺炎球菌による 髄膜炎など	生後2か月以上5歳に至るまで(標準的な開始期間は生後2か月～7か月に至るまで) ※27日以上の間隔をあけて3回、3回目から60日以上の間隔を置いて、1歳以降に1回												年中
不活化ワクチン	ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ 第1期	初回3回 (20日以上) 追加1回	ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	<初回>生後2か月以上7歳半に至るまで(20日以上の間隔で3回) <追加>生後2か月以上7歳半に至るまで 1期初回接種(3回)終了から1年～1年半の間隔を置いて1回(最低6か月以上の間隔)												年中
	BCG	1回	結核	生後1歳に至るまで(標準的な期間は生後5か月～8か月に達するまで)												年中
	麻しん・風しん 混合ワクチン (麻疹ワクチン又は 風疹ワクチン)	第1期1回 第2期1回	麻しん(はしか) ・風しん	<第1期>1歳以上2歳に至るまで <第2期>小学校就学前1年間 (幼稚園・保育所入園時長の4月1日から翌年3月31日まで)												年中
注射生ワクチン	水痘 (みずぼうそう)	2回	水痘 (みずぼうそう)	<1回目>1歳以上3歳に至るまで <2回目>1歳以上3歳に至るまで 1回目終了から6か月～1年の間隔をおく (最低3か月以上の間隔)												年中
	日本脳炎 第1期	初回2回 (6日以上) 追加1回	日本脳炎	<初回>6か月以上7歳半に至るまで(6日以上の間隔で2回) <追加>6か月以上7歳半に至るまで 1期初回接種(2回)終了から1年の間隔を置いて1回(最低6か月以上の間隔)												年中

※ロタウイルスワクチンの対象者は令和2年8月1日以後に生まれたお子さんです。

② 任意接種

…かかりつけの医師によく相談の上接種しましょう。

	ワクチン名	接種回数	予防する病気	年齢												実施期間
				2 か 月	3 か 月	6 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	7 歳 半		
聴覚 多 重	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	1回～2回	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	標準的な接種期間(無料)												年中
不 活 化 生 体 製 品	インフルエンザ	2回	インフルエンザ	※2～4歳あけて2回												秋から冬

標準的な接種期間(無料) 接種できる期間(無料) 接種できる期間(有料)

・接種方法…医療機関で個別に接種を受けます。

予防接種予診票（予防接種券）を紛失したら？

母子健康手帳を持参し、次のところで交付を受けてください。

（接種履歴、対象年齢などを確認後、再交付します。）

- ①盛岡市保健所6階 指導予防課
- ②盛岡市役所本館2階 医療助成年金課
- ③都南総合支所1階 5番窓口
- ④玉山総合事務所1階 健康福祉課

盛岡市外の医療機関で予防接種を受ける時は？

里帰り等の理由により、盛岡市外で予防接種を希望する場合、盛岡市が発行する「岩手県広域接種パスポート（岩手県内）」または「予防接種実施依頼書（岩手県外及び一部県内）」が必要です。これは、予防接種による健康被害が生じた時に、盛岡市が責任をもって救済を行うために必要なものです。

予防接種にかかる費用は原則盛岡市が負担しますが、実施医療機関の接種料金が、盛岡市の接種料金を超える場合には、その超過した分の料金については全額自己負担となりますので、ご了承ください。

予防接種を受ける前に、必ずお手続きを済ませてください。必要書類がお手元に届く前に接種された場合の接種費用は、全額自己負担となります。

申請について ※必ずお読みください

- ◆ 「岩手県広域接種パスポート」または「予防接種実施依頼書」の交付には、申請書受理後約1週間かかります。必ず、接種の2週間前までに申請してください。
- ◆ 申請・発行の手続きは、盛岡市保健所で受け付けますので、母子健康手帳をお持ちください。
申請書は盛岡市のホームページ上にあるオンラインサービスよりダウンロードし、提出することも可能です。（市ホームページの広報ID：1002162参照）
郵送で提出する場合は、申請書と母子健康手帳の「表紙」及び「予防接種の記録」ページのコピー、送付先を記入し切手（県内接種84円、県外接種94円）を貼付した返信用封筒を同封し盛岡市保健所 指導予防課（〒020-0884 盛岡市神明町3-29）に送付してください。
- ◆ 「岩手県広域接種パスポート」または「予防接種実施依頼書」は年度ごとの交付となりますので、年度内に予定している予防接種は一度にまとめて申請することができます。

《予防接種についての問い合わせ先》

〒020-0884 盛岡市神明町3-29

盛岡市保健所 指導予防課 予防接種担当

TEL 603-8307